

年度別実行計画

推進方針 I 参加しやすく、活動しやすい環境づくりを進めます

推進施策 (1) 活動(交流)拠点の充実



整理番号	I - (1) - ①	種 別	新規	担当課	協働推進課
推進項目	① 地域交流センターの整備				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	地域活動や市民活動の活発化のため、地域づくり拠点の整備を進めます。				
推進内容	地域交流センターが地域づくり拠点としての機能を果たせるよう、老朽化、狭隘化したセンター、またバリアフリーに対応していないセンターについて、順次、改築・改修していきます。				
完了の目安	全ての地域交流センターが地域づくりの拠点として有効に機能するように整備されたときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (1) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課・地域交流センター・管財課
推進項目	② 市民活動の拠点の検討				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市民活動団体等が活動・参加しやすい環境づくりを進めます。				
推進内容	市民活動支援センター（さぼらんて）や地域交流センターなど、市民活動団体の活動拠点の充実について検討します。また、市域全体を捉えた中で適正・効率的な市民活動の支援が行えるよう、拠点施設のあり方やその機能について検討します。				
完了の目安	市民活動の拠点について検討し、充実が図られたときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (2) 活動の活性化、自主・自立のための活動支援



整理番号	I - (2) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課・地域交流センター
推進項目	① 自治会等自治振興交付金による支援				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	自治会（町内会）が行う自主的・自立的な地域活動の活発化を図ります。				
推進内容	自治会等の財政基盤は脆弱であることから、地域活動にかかる経費について交付金による支援を行い、最も基礎的な住民組織である自治会（町内会）の活動の活発化を図ります。また、自治会活動に関する手引により交付金制度の周知に努めます。				
完了の目安	各自治会等が十分な財源を確保したときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ②	種 別	新規	担当課	協働推進課
推進項目	② 地域づくり交付金制度の充実				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域の新しい課題や、これまで解決できなかった課題に対して、地域自らが実情に応じて効果的に対応できるように、地域づくり交付金制度の充実を図ります。				
推進内容	地域課題の解決を図る有益な制度として、これまでの地域づくり交付金制度の運用にかかる課題等を整理し改善していきます。また本制度を恒久化するため、制度の位置づけの明確化や、実施した事業をふりかえり次の事業に活かすPDSサイクルによる運用等、交付金制度の内容充実に向けた取り組みを行います。				
完了の目安	自由度が高く、地域の実情に沿ったきめ細かい対応できる交付金制度を確立したときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ③	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	③ 社会貢献活動に対する活動保険制度の運用				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市民が安心して社会貢献活動に参加できるように支援します。				
推進内容	社会貢献活動の促進を図るため、社会貢献活動の中で不測の事故により、損害賠償や傷害等が発生した場合これらを補償します。				
完了の目安	-				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ④	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	④ 市民活動促進事業交付金による支援				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	自由で自発的な公益活動である市民活動の活発化を図ります。				
推進内容	特に公益的な活動を行う市民活動団体に対し、立ち上げ支援や、より専門的な社会課題の解決に向けた活動を支援するため、交付要綱や選定方法を見直しながらか運用していきます。				
完了の目安	交付金の見直しを行い、市民活動団体が公益的な事業により取り組みやすくなったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑤	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	⑤ 地域活動と市民活動の連携強化				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域活動と市民活動が相互に連携と補完の関係を形成することにより、協働によるまちづくりを推進します。				
推進内容	地域が抱える課題等に対して、多様性、専門性、機動性といった市民活動団体の特性を活かした協働のあり方を探るため、地域活動と市民活動とのニーズ（獲得要求）とシーズ（提供要求）のマッチングが行えるような仕組みづくりに取り組みます。				
完了の目安	地域活動と市民活動を連携させる仕組みが機能するようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑥	種 別	新規	担当課	協働推進課・地域交流センター
推進項目	⑥ 地域資源の発掘・創造				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政				
目 的	各地域に眠る資源を発掘・創造し、地域の活性化を図ります。				
推進内容	行政と地域づくり協議会等が協働して、地域に眠っている資源を発掘・創造し、人、モノ、資金などがつながる取り組みを行います。				
完了の目安	各地域で、地域資源が活用されるような状況になったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑦	種 別	新規	担当課	地域交流センター
推進項目	⑦ 地域づくり計画の見直し支援				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域課題等の解決のために、地域づくり協議会が地域の活動指針として定める「地域づくり計画」の見直しを支援します。				
推進内容	地域の課題を抽出し、地域で解決できることについては地域の中で誰が担うのか、また地域だけでは解決できないことについてはどのように（他の主体と協働等により）解決していくのかなど、地域づくり計画が効果的かつ具体的な計画となるよう、地域担当職員による支援やアドバイザーの派遣、あるいは先進事例の紹介等により、地域づくり計画の見直しを支援します。				
完了の目安	全ての地域で地域づくり計画が見直されたときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑧	種 別	新規	担当課	協働推進課・各地域交流センター
推進項目	⑧ 地域づくり協議会の充実支援				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	公平・公正で透明性の高い地域ガバナンスの構築に向け、地域づくり協議会の組織づくり及び活動の充実を図ります。				
推進内容	世代交代がスムーズに行われるような組織づくりの支援や、市民アンケートやワークショップなどによる意見集約方法、協議会内の意思決定に関するノウハウの提供など、地域づくり協議会の側面的な支援に取り組みます。また、地域づくり協議会の位置づけの明確化や地域づくり協議会同士の協議の場について検討します。				
完了の目安	地域づくり協議会の運営が円滑に行われるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	検討・実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑨	種 別	継続	担当課	協働推進課・財政課・関係課
推進項目	⑨ 地域コミュニティ等への補助金・助成金・交付金の整理				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	各課から個別に交付している補助金等を、地域にとって使い勝手のよいものとなるよう見直します。				
推進内容	地域の実情にあった活用ができるよう、各課から各種団体に交付している補助金・助成金・交付金等を整理します。また、補助金等の制度の趣旨をふまえ、必要に応じて地域づくり交付金への統合に取り組みます。				
完了の目安	統合可能な制度の調整が全て終了したときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	検討	一部実施	実施	→	→

整理番号	I - (2) - ⑩	種 別	継続	担当課	(仮称)地域活性化センター
推進項目	⑩ 地域づくりアドバイザーの派遣				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域づくり協議会の組織運営が円滑に行えるよう、専門家を派遣します。				
推進内容	地域づくり協議会からの要望により、運営等に関しノウハウの提供や必要なアドバイスを行う地域づくりアドバイザーを派遣します。				
完了の目安	全ての地域において、地域づくりのノウハウが蓄積され、自立した組織運営が行われる状況になったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑪	種 別	新規	担当課	学校教育課・協働推進課・地域交流センター
推進項目	⑪ 地域とともにある学校づくりの支援				
対象主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 行政				
目 的	子どもの成長と地域活動の活発化を同時に図ります。				
推進内容	保護者や地域住民が学校の様々な課題解決等を話し合う「コミュニティスクール」や、子どもと保護者が地域活動に関わる取り組みを進めるなど、地域と学校の連携を図ります。				
完了の目安	学校の課題が解決するとともに、地域活動の活性化が図られるような、学校と地域の連携が進む仕組みづくりが構築されたときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (2) - ⑫	種 別	新規	担当課	協働推進課・企画経営課・行革推進課
推進項目	⑫ やまぐち式地域自治区の検討				
対象主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 行政				
目 的	個性豊かで活力のある自立した地域社会づくりを推進していくため、市内21地域の枠組みに、新たな地域自治組織のあり方について検討します。				
推進内容	本市に相応しい地域自治の仕組みづくりとして、地域住民の意見等を反映させる方法や、組織形態等、「やまぐち式地域自治区」の検討を進めます。				
完了の目安	「やまぐち式地域自治区」について検討し、その方向性の結論が出たときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (3) 資金確保支援機能の充実



整理番号	I - (3) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	① 社会貢献活動に関する各種助成、補助金制度の情報提供				
対象主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 行政				
目 的	市民の自主的な社会貢献活動を促進するため、資金確保に関する情報提供を行います。				
推進内容	地域内で活動するまちづくりの主体に対する各種助成、補助金制度について、冊子（自治会活動の手引き）の作成や、市や市民活動支援センター（さぼらんて）ホームページへの掲載などによって総合的な情報提供に取り組みます。				
完了の目安	-				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (3) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課・関係課
推進項目	② 活動資金の確保支援				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域コミュニティや市民活動団体の活動の活発化のため、自主財源の確保を支援します。				
推進内容	地域の自主財源の確保に向けて、地域が抱える課題をビジネスの手法を用いて解決し、利益は再び地域の課題解決に還元する取り組み（コミュニティ・ビジネス）について検討します。また、市民活動を促進するため、市民や企業等から寄付を募り、市民活動団体に助成するための取り組みや、寄付に対する税制優遇のある認定NPO法人への移行支援など、資金確保の支援に取り組みます。				
完了の目安	資金確保支援機能について検討し、その方向性の結論が出たときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	検討・実施	→	→	→	→

推進施策 (4) 評価検証機能の充実



整理番号	I - (4) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	① 協働によるまちづくりの検証・評価の実施				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政				
目 的	市民と行政の協働によるまちづくりの推進に向け、評価を実施します。				
推進内容	各まちづくりの主体や有識者等で構成された「山口市協働のまちづくり推進委員会」で協働によるまちづくりの進捗状況について検証、評価を行います。また市民の協働に対する理解や実践の進捗を見極めながら、時代の変化に応じて条例の見直しや協働事業の評価など、成熟段階に応じた施策について検討します。				
完了の目安	協働の評価方法が確立され、協働が円滑に進むようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (5) 中間支援機能(相談・コーディネート機能)の充実



整理番号	I - (5) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	① 市民活動支援センター（さぼらんて）の中間支援機能の充実				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市民活動支援センター（さぼらんて）の、中間支援機能（コーディネート機能）の充実を図ります。				
推進内容	市民が市民活動に参加しやすい環境整備や、市民活動団体の設立や運営についての適切なアドバイス、市民活動団体と行政の間をつなぐコーディネーター役など、市民活動支援センター（さぼらんて）が担う市民活動の総合相談窓口機能の充実について検討します。				
完了の目安	市民活動支援センター（さぼらんて）機能について検討し、その取り組みが実践されるようになったときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	検討	実施	→	→	→

整理番号	I - (5) - ②	種 別	新規	担当課	協働推進課
推進項目	② (仮称)地域活性化センターの設置				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政				
目 的	様々なまちづくりの主体が担うまちづくり機能の充実について、多角的・専門的な観点から支援を行います。				
推進内容	市内のまちづくりの主体の状況を的確に把握し、地域づくりを担う人材の育成や、地域づくりのノウハウの蓄積による専門的な助言(アドバイス)を、中立的な立場で行う中間支援組織を設置します。また、行政と地域活動・市民活動等をつなぎ、新しい地域課題・社会課題の解決に向けたコーディネートにも取り組みます。				
完了の目安	(仮称)地域活性化センターが設置され、まちづくりに対する中間支援機能が確立されたときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	一部実施	→	→	→	実施

推進施策 (6) 市政への参画の仕組みづくり



整理番号	I - (6) - ①	種 別	継続	担当課	職員課・協働推進課
推進項目	① 審議会等の委員のデータベース化				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	市が設置する審議会等の委員についての情報の一元化により、多くの市民の参画を図ります。				
推進内容	「審議会等の設置に関する指針」を職員に周知するとともに、各委員単位に委嘱状況をデータベース化することにより一元管理を行い、全庁的に情報の共有化を図ります。データベースは毎年度更新します。				
完了の目安	-				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	I - (6) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課・広報広聴課・企画経営課
推進項目	② 市政への参画機会の推進				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	市民の市政への参画を推進します。				
推進内容	市政への参画機会については、パブリック・コメントの実施や移動市長室の開催等による広聴機会の充実、審議会等での公募枠の拡大など、市民が市政に参画する様々な取り組みを実施していますが、その更なる充実について検討します。				
完了の目安	市民が市政に対し積極的に参画するようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進方針 II 情報の共有化により、活動の活性化を図ります

推進施策 (1) 協働によるまちづくりの考え方の発信機能の充実



整理番号	II - (1) - ①	種 別	新規	担当課	協働推進課
推進項目	① 協働に関する講演会や説明会の開催				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 □行政				
目 的	協働によるまちづくりの考え方（P8参照）を市民に発信し、理解度の向上を図ります。				
推進内容	協働によるまちづくりをテーマとした講演会や説明会を開催します。				
完了の目安	協働によるまちづくりについての理解度の向上が、十分に図られたときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	II - (1) - ②	種 別	新規	担当課	協働推進課
推進項目	② 様々な協働PR手法の活用				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 □行政				
目 的	協働によるまちづくりの考え方（P8参照）を市民に発信し、理解度の向上を図ります。				
推進内容	パンフレットや説明用データ（プレゼンテーション用データ）、マスコットキャラクター等を作成し、説明会や研修会など様々な機会を活用することにより、「協働によるまちづくり」の考え方について分かりやすく説明します。				
完了の目安	協働によるまちづくりについての理解度の向上が、十分に図られたときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (2) まちづくり情報の提供・発信機能の充実



整理番号	II - (2) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課・（仮称）地域活性化センター
推進項目	① 自治会活動に関する情報提供				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	円滑な自治会運営を支援するため、自治会活動に関する情報の提供を行います。				
推進内容	自治会に関係する必要な情報をまとめた手引きを毎年度更新しながら、参考資料として自治会長に配布するとともに、その内容について説明会を開催します。				
完了の目安	自治会業務が円滑に進み、自治会活動がより活発化したときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (2) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	② 活動事例集、協働事例集の作成				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政				
目 的	各団体の活動の活発化のため、協働の先進事例を紹介します。				
推進内容	市民と行政の協働事業や地域づくり協議会が行った地域活動などを事例集としてまとめ、市公式ウェブサイトなどに公開します。				
完了の目安	先進事例を参考に、協働が推進されるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (2) - ③	種 別	継続	担当課	協働推進課・地域交流センター・（仮称）地域活性化センター
推進項目	③ 活動報告会、協働事業報告会の開催				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政				
目 的	協働の活動事例や先進事例を紹介し、情報共有することにより協働によるまちづくりを推進します。				
推進内容	協働に関する情報の共有化を図るとともに、先進事例を参考として各地域などの取り組みに活かすため、様々な主体による活動事例を発表する機会をつくります。				
完了の目安	各地域で協働事例が共有され、実践されるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (2) - ④	種 別	継続	担当課	協働推進課・（仮称）地域活性化センター
推進項目	④ 地域コミュニティ情報の発信支援				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域内における地域づくり協議会の認知度向上や、地域づくり活動に関する情報の共有を図ります。				
推進内容	地域づくり協議会の広報部問の充実として、地域広報誌やホームページ、回覧など手段の充実とともに、地域づくり協議会の概要や存在意義、予算編成・活動状況・決算状況等、掲載内容を充実させていくための支援を行います。				
完了の目安	全ての地域で、地域情報の発信が充実したときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (3) 行政情報の提供・発信機能の充実



整理番号	Ⅱ - (3) - ①	種 別	継続	担当課	広報広聴課・関係課
推進項目	① 市報の充実・活用				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市報により、市民により分かりやすく情報を提供し、市政についての周知を図ります。				
推進内容	市民や有識者の意見を聞く機会を設けるなど、市民の声を積極的に市報の編集に取り入れるとともに、適宜市報の紙面構成を見直し、分かりやすい市報づくりに取り組みます。また、市報を読む市民との双方向性を高める手法について検討します。				
完了の目安	市民に分かりやすく市政情報の提供が行えるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (3) - ②	種 別	継続	担当課	広報広聴課・関係課
推進項目	② 市公式ウェブサイトの充実・活用				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	即時性、双方向性、検索性など、市公式ウェブサイトの特性を活かした情報提供により、市政についての周知を図ります。				
推進内容	施政方針や定例記者会見の内容をはじめ、よくある質問とその回答を掲載するなど、ページ情報を充実させ、便利で使いやすい市公式ウェブサイトの運営を図るとともに、より多くの市民が市公式ウェブサイトを読覧するような取り組みを推進します。				
完了の目安	ホームページの特性を活かした情報提供を行い、多くの市民が市政情報を取得するようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (3) - ③	種 別	継続	担当課	生涯学習・スポーツ振興課・関係課
推進項目	③ お気軽講座の充実				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市政の情報について、市民が気軽に学習できる機会を提供します。				
推進内容	職員が市民の知りたい情報を分かりやすく説明するとともに、質疑や意見交換等を行うお轻轻松講座について、市民に親しみやすいメニューへの再編など、より多くの市民が利用するような取り組みを推進します。				
完了の目安	多くの市民がお轻轻松講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (4) 調査・研究機能の充実



整理番号	Ⅱ - (4) - ①	種 別	継続	担当課	企画経営課・関係課
推進項目	① 市民のまちづくりに対する意識調査の実施				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	今後のまちづくりの施策の方向性を明らかにします。				
推進内容	無作為抽出された市民を対象に、地域活動や市民活動への参加状況や、地域住民間における地域課題の共有状況、市政への参画意識などについてアンケート調査を実施します。				
完了の目安	-				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (4) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	② 市民活動団体の実態調査の実施				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市民活動団体の実態を調査し、今後の市民活動支援の方向性と施策を検討します。				
推進内容	市民活動団体の活動内容、規模、資金、抱える課題や協働の意識など、市民活動支援センター（さぼらんて）による実態調査を3年に1回実施します。調査内容については市民活動支援センターと協働推進課で協議して決定します。				
完了の目安	-				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	検討	実施		検討	実施

推進施策 (5) ネットワーク支援機能の充実



整理番号	Ⅱ - (5) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課・社会教育課
推進項目	① 人材や団体情報の集約、データベース化				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 □行政				
目 的	まちづくりに関する人材について広く周知します。				
推進内容	市民活動支援センター（さぼらんて）に登録した市民活動団体をデータベース化し、ホームページ上で紹介します。また、市内で、学習活動、スポーツ活動など様々な活動に対して、協力・指導していただける方（個人・団体）に登録する仕組み（人材バンク）を拡充していきます。				
完了の目安	-				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (5) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課・関係課
推進項目	② 協働ラウンドテーブル（情報交換・交流・協議の場）の開催				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政				
目 的	様々な主体の情報交換や交流を図ることにより、協働を促進します。				
推進内容	地域課題を協働によって解決する仕組みとして、様々なまちづくりの主体（地域コミュニティ、市民活動団体、行政等）が、情報交換や交流、協議できる場をつくります。				
完了の目安	ラウンドテーブルが機能し、課題解決や協働によるまちづくりの主体同士での情報共有や交流が図られるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅱ - (5) - ③	種 別	新規	担当課	協働推進課・（仮称）地域活性化センター
推進項目	③ 地域間交流の促進				
対象主体	□市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	各地域づくり協議会が自らの地域の特性や課題を見つめ直します。				
推進内容	地域づくり協議会が他の地域の地域づくり協議会と積極的に交流し、活動内容に加え、組織形態や意思決定の仕組み、今後の方向性等、その状況を詳しく知るにより、自らの地域を改めて見つめ直す取り組みを進めます。				
完了の目安	地域づくり協議会同士の積極的な交流が定着したときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進方針 Ⅲ 人づくりを通じて、協働の意識醸成を図ります

推進施策 (1) 人材発掘機能の充実



整理番号	Ⅲ - (1) - ①	種 別	新規	担当課	地域交流センター・(仮称)地域活性化センター・協働推進課
推進項目	① 地域の人材バンクの設置支援				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域づくりの継続的な活発化のため、地域の人材を発掘します。				
推進内容	地域づくり協議会が実施する人材バンク（広報誌やホームページ等による広報や、イベント開催時における募集、地域づくりに興味がある市民を対象としたセミナーの開催等により人材を募り、地域住民の活動参加の機会創出や居場所づくりを図る仕組み）の構築を支援します。				
完了の目安	地域の中で、人材を発掘する仕組みづくりが行われたときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (2) 人材育成・支援機能の充実



整理番号	Ⅲ - (2) - ①	種 別	継続	担当課	(仮称)地域活性化センター
推進項目	① 地域づくりリーダーの育成				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	地域づくりの継続的な活発化のため、地域づくりのリーダーとなる人材を育成します。				
推進内容	地域づくりに積極的に関わっている方に対して、講演会や研修会、また地域づくり活動の実践を通じてのノウハウの習得（OJT：現場における育成）等により、地域づくりの核となる人材の育成に取り組みます。				
完了の目安	地域のリーダーが継続的に育ち、自主的・自立的な活動が定着したときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅲ - (2) - ②	種 別	新規	担当課	(仮称)地域活性化センター
推進項目	② 地域づくり支援専門員による支援				
対象主体	■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	経験則を踏まえた、専門的な視点から地域づくりを支援します。				
推進内容	地域の人材育成を支援するとともに、地域課題に対しアドバイスや提案を行う、地域づくりの経験豊富な専門員を設置します。また、将来的には地域交流センターで定期的に活動する生涯学習団体や社会教育団体が、培ったノウハウを市民に還元する地域貢献活動の実施等により、新しい公共領域を支える団体となるよう支援していきます。				
完了の目安	地域の中で、人づくりが充分に行われるようになったときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅲ - (2) - ③	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	③ 市民活動支援センター（さぼらんて）の人材育成機能の充実				
対象主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 行政				
目 的	市民活動の活発化のため、市民活動を行う人材を育成します。				
推進内容	市民活動支援センター（さぼらんて）が、市民活動団体の活発化を図るため、活動のレベルアップの他、組織の基盤強化に対する支援などについて実施し、新しい公共領域を支える人材や団体の育成ができるように、人材育成機能の充実に取り組みます。				
完了の目安	市民活動支援センター（さぼらんて）の機能が充実したときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	検討	実施	→	→	→

推進方針 IV 協働推進体制を整備するとともに、市職員の意識改革を行います

推進施策 (1) 庁内の協働推進体制の整備



整理番号	IV - (1) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課
推進項目	① 全庁的な協働推進体制の強化（会議体の活用）				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	情報伝達や情報共有、事業調整により、市の協働推進体制を整備します。				
推進内容	経営会議や政策管理室長会議などの全庁的な会議体の活用や、協働推進員や地域交流センター職員による会議の開催により、情報の共有化や、取組事例の発表などの周知活動を行い、市役所全体で連携・協力する体制を強化していきます。				
完了の目安	各分野で協働が進むようになったときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	IV - (1) - ②	種 別	継続	担当課	協働推進課・全所属
推進項目	② 協働推進員の配置				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	各所属に協働意識を向上させ、協働を推進する体制をつくります。				
推進内容	各所属に協働推進員を配置し、所属内の職員に協働や協働推進プランの内容を周知・推進します。また、協働推進員は、予算編成時に様々なまちづくりの主体との協働事業を検討するとともに、実施にあたっては各所属での窓口となります。				
完了の目安	各所属で協働が進むようになったときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	IV - (1) - ③	種 別	新規	担当課	行革推進課・職員課・協働推進課・各課
推進項目	③ 地域内分権に向けた事務・権限の移譲				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	市民ニーズへの適切な対応や利便性の向上、住民自治の強化等を図ります。				
推進内容	本庁で実施している事務・権限について、本庁事務と住民に身近な地域交流センター等で実施した方が望ましい事務との仕分けに取り組みます。また業務量や権限に係る執行体制を整備しながら、可能なものから地域交流センター等へ段階的に移譲を進めます。				
完了の目安	住民に身近な地域で実施することが望ましい事務と、その権限を明らかにし、地域交流センター等へ移譲したときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (2) 市職員の協働意識の向上



整理番号	Ⅳ - (2) - ①	種 別	継続	担当課	職員課・協働推進課
推進項目	① 階層別・体系的な職員研修の実施				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	協働の研修を通じ、協働の趣旨や必要性等を職員に周知します。				
推進内容	各階層ごとに協働の実践に必要なスキル（技能、技術）を検討し、研修計画を作成します。この計画に基づき、階層別・体系的な協働に関する職員研修会や講演会等を開催することにより、市職員の協働に関する意識の醸成・統一を図ります。				
完了の目安	協働の考え方が市役所全体で共有され、協働が円滑に進むようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅳ - (2) - ②	種 別	継続	担当課	生涯学習・スポーツ振興課・関係課
推進項目	② お気軽講座の充実 【再掲】				
対象主体	■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政				
目 的	市政の情報について、市民が気軽に学習できる機会を提供します。				
推進内容	職員が市民の知りたい情報を分かりやすく説明するとともに、質疑や意見交換等を行うお轻轻松講座について、市民に親しみやすいメニューへの再編など、より多くの市民が利用するような取り組みを推進します。				
完了の目安	多くの市民がお轻轻松講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

整理番号	Ⅳ - (2) - ③	種 別	継続	担当課	協働推進課・全所属
推進項目	③ 協働推進員の配置 【再掲】				
対象主体	□市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政				
目 的	各所属に協働意識を向上させ、協働を推進する体制をつくります。				
推進内容	各所属に協働推進員を配置し、所属内の職員に協働や協働推進プランの内容を周知・推進します。また、協働推進員は、予算編成時に様々なまちづくりの主体との協働事業を検討するとともに、実施にあたっては各所属での窓口となります。				
完了の目安	各所属で協働が進むようになったときに完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→

推進施策 (3) 市職員のまちづくりへの参加促進



整理番号	Ⅳ - (3) - ①	種 別	継続	担当課	協働推進課・地域交流センター・職員課
推進項目	① 地域活動に対する職員参加の促進				
対象主体	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input checked="" type="checkbox"/> 行政				
目 的	市職員も一市民としてまちづくりへの参加を促進します。				
推進内容	市内の広報活動や、地域交流センターによる声かけにより「地域活動応援隊」登録者数の増加を図ります。 また、職員が培ったノウハウや、特技を地域に還元するような取り組みを実施します。				
完了の目安	地域社会の一員として職員が積極的にまちづくりに参加したときを完了とします。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→